



ごみ・リサイクル・環境

ごみ

清掃事務所

Qwb 316

高砂1-1-1 ☎03-3693-6113
令和6年10月に立石から移転

【窓口受付日時】

月～土曜日(12月31日～1月3日を除く) / 午前8時30分～午後5時

ごみの収集

Qwb 317

清掃事務所 ☎03-3693-6113

【収集作業についての問い合わせ】

午前7時40分～午後4時25分

プラマーク・資源・燃やすごみ・燃やさないごみは収集日の朝8時までに集積所に出してください。

収集曜日は、清掃事務所にお問い合わせください。

区ホームページ、資源とごみの収集カレンダーでも収集曜日をご案内しています。

プラマーク(プラスチック製容器包装) 週1回

商品を入れたり包んでいた、プラマークのついてるプラスチック製の入れ物(容器)や袋、包装などをいいます。プラマークを目安に分別し、汚れのあるものは、洗うなどしてきれいなものだけを出してください。

資源 週1回

ペットボトル・食品トレイ・古紙類・びん・缶が「資源」となります。キャップやラベルははずして、適切に分別してください。汚れのあるものは、洗うなどしてきれいなものだけを出してください。

燃やすごみ 週2回

生ごみ・紙くず・衣類・木くず・プラマーク以外のプラスチック類・ゴム製品・革製品などが「燃やすごみ」となります。

燃やさないごみ 月2回

金属類・ガラス製品・陶磁器・乾電池・蛍光管・30cm以下の家電製品などが「燃やさないごみ」となります。スプレー缶・カセットボンベ・ライターは必ず中身を使い切ってから、他の燃やさないごみとは別の袋に入れて出してください。

粗大ごみ 申込制

高さ・幅・奥行のいずれか1辺が30cmを超える電気・ガス・石油器具、家具、寝具、自転車などが粗大ごみです。粗大ごみの出し方は、収集と持ち込みの2種

類あり、いずれも事前に電話かインターネットで粗大ごみ受付センターへの申し込みが必要です。

粗大ごみ受付センター

☎0570-099-799

※かけ間違いのないよう、番号をお確かめの上、おかけください。



【受付日時】

毎日(年末年始を除く) / 午前8時～午後7時
インターネット 24時間受け付け

収集の場合は、粗大ごみに葛飾区の有料粗大ごみ処理券を貼って、収集日当日の朝8時までに、指定された場所へ出してください。

持ち込みの場合は、粗大ごみに葛飾区の有料粗大ごみ処理券を貼って、持込決定日の午前8時～午後4時までに、希望された持込ステーションに持ち込んでください。

葛飾東(東水元)粗大ごみ持込ステーション(都北運輸株内)東水元4-5-6
葛飾西(奥戸)粗大ごみ持込ステーション(東都運業株内)奥戸3-23-28

臨時ごみ

ご家庭から一時的に多量のごみを出す場合は45ℓ袋1袋につき300円、70ℓ袋1袋につき500円の有料粗大ごみ処理券の貼付が必要です。なお、事前にお申し込みが必要となりますので、清掃事務所までご連絡ください。

火災ごみ

火災に遭われたご家庭のごみの処理については、清掃事務所にお問い合わせください。

清掃事務所では収集できないもの

家電リサイクル品目(エアコン・テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機)は、家電リサイクル受付センターへお申し込みください。

家電リサイクル受付センター ☎0570-087200

パソコンはメーカーへ依頼してください。メーカーが不明な場合は、(一社)パソコン3R推進協会へお申し込みください。リネットジャパンリサイクル(株)でも回収を行っています。

(一社)パソコン3R推進協会

☎03-5282-7685



リネットジャパンリサイクル(株)

☎0570-085-800



その他収集できないもの(消火器・バッテリー・バイク・タイヤ・石油類・ペンキ・薬品類・ピアノ・金庫・石・砂・土など)は、購入店もしくは各専門業者に引き取り・処理を依頼してください。



事業系ごみ

Qwb 318

📍清掃事務所 ☎03-3693-6113

事業系ごみは、自己処理(処理業者委託を含む)してください。

「事業系ごみ」とは

家庭生活から発生する「家庭ごみ」以外は全て事業系ごみです。

事業そのものから出たごみの他、従業員の飲食した後の弁当容器なども含まれます。「事業所(お店)」と「お住まい」が同一の場合は、「事業系ごみ」と「家庭ごみ」を区別して出してください。

区の収集を利用する場合

区の収集に出せる事業系ごみの量は、ごみの排出1回当たり90ℓ(45ℓ袋で2袋)までです。事業系ごみは全て有料になりますので、葛飾区発行の事業系有料ごみ処理券(有料シール)を貼って出してください。

90ℓを超える場合は、民間の許可業者による収集を利用してごみを処理してください。

自己持ち込み(事業系の一般廃棄物)

自分で処理施設に運搬した場合は1kgにつき17.5円の手数料がかかります。

処理施設・手続きなどについては、清掃事務所にお問い合わせください。

リサイクル

かつしかエコライフプラザ

Qwb 319

📍立石1-9-1 ☎03-3696-8225

ごみ減量や環境に関する学習・実践の場として、幅広い年齢層を対象にした講座やイベントを実施しています。

【開館時間】 午前9時～午後6時

(喫茶コーナー「タッセル」の営業時間は午前10時～午後5時)

【休館日】 毎月第4木曜日、年末年始(12月31日～1月3日、日用不用品販売コーナー「ゆず屋」、喫茶コーナー「タッセル」は、12月29日～1月3日)、立石図書館の特別整理期間

リユース家具展示・販売コーナー・日用不用品販売コーナー「ゆず屋」・喫茶コーナー「タッセル」は毎週木曜日休業です。木曜日が祝日の場合は、翌平日が休業です(喫茶コーナー「タッセル」はいずれも休業)。

リユース家具展示・販売コーナー

📍かつしかエコライフプラザ内 ☎03-3696-6921

粗大ごみとして出された家具の中からまだ使えるものを修理した後、展示し希望者に申し込み順で有料提供します。展示品に関しては、区ホームページをご覧ください。

【点数制限】 1人当たり月3点まで

【申込資格】 区内在住・在勤・在学18歳以上の方(免許証など証明できる物をお持ちください)

日用不用品販売コーナー「ゆず屋」

📍かつしかエコライフプラザ内 ☎03-3693-2223

【営業時間】 月～金曜日/午前10時～午後5時

土・日曜日、祝日/午前9時～午後6時

新品同様の日用品・衣料品の受け入れ・販売をします。区オリジナル古紙再生品(トイレトペーパー)の販売も行っています。

エコトレーニングルーム(展示・学習コーナー)

環境や3Rに関するパネルの展示の他、分別ゲームや発電装置など、体験を通してごみ減量や環境について楽しく学べるコーナーです。

環境・3R情報コーナー

ごみ減量や環境に関する書籍やDVDなどを取りそろえています。貸し出しも行っています。

研修室

100人まで利用可能です。登録団体や一般の方への貸し出しを行います(有料)。日曜日、祝日および12月29・30日の夜間は利用できません。

【目的内利用料金】

午前	午後(1)	午後(2)	午後(全)	夜間	全日
午前9時～ 正午	午後1～3時	午後3時30分～ 5時30分	午後1時～ 5時30分	午後6時～ 9時30分	午前9時～ 午後9時30分
600円	450円	450円	900円	1,000円	2,000円

上記は、ごみの減量および環境の保全を推進する行動に関する学習・実践を目的に活動をし、規定の要件を満たす登録団体が使用する場合です。目的外利用についてはお問い合わせください。

付帯設備(ワイヤレスマイク、CDプレイヤー、ビデオプロジェクター、ブルーレイレコーダー)の使用料は別料金です。

リサイクルセンター

Qwb 320

📍堀切4-6-12 ☎03-5670-2992

粗大ごみとして出された家具などの中からまだ使える物を展示しています。希望者に申し込み順で無料提供します。

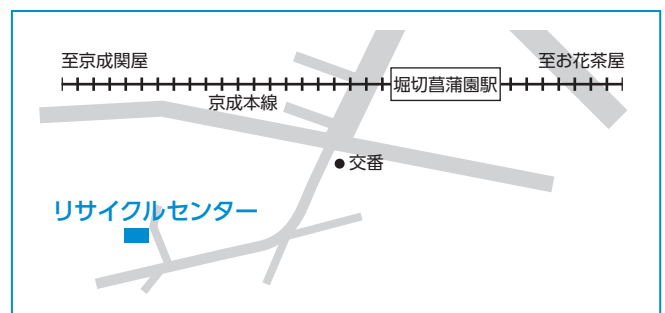
【開館時間】 午前9時～午後6時

【休館日】 木曜日(祝日の場合は翌平日)、年末年始(12月31日～1月3日)、立石図書館の特別整理期間

【点数制限】 1人当たり月3点まで

【申込資格】 区内在住・在勤・在学18歳以上の方(免許証など本人確認できる物をお持ちください)

【交通】 堀切菖蒲園駅 徒歩6分



区施設などでの資源回収 Qwb 321

☎清掃事務所 ☎03-3693-6113

集積所での資源回収以外にも、区施設などで行っている「拠点回収」があります。

ペットボトル・乾電池・使用済みインクカートリッジ・小型家電

回収拠点	所在地
青戸地区センター	青戸 5-20-6
奥戸総合スポーツセンター	奥戸 7-17-1
お花茶屋図書館	お花茶屋 2-1-15
亀有学び交流館	お花茶屋 3-5-6
鎌倉図書館	鎌倉 2-4-5
中央図書館 ※ 1	金町 6-2-1
亀有図書館	亀有 1-17-5
亀有地区センター	亀有 3-26-1 リリオ館 7階
柴又学び交流館	柴又 5-33-8
新小岩地区センター	新小岩 2-17-1
高砂地区センター	高砂 3-1-39
四つ木地区センター	宝町 1-1-22
かつしかエコライフプラザ	立石 1-9-1
葛飾区役所	立石 5-13-1
清掃事務所 ※ 2	高砂 1-1-1
金町地区センター	東金町 1-22-1
上小松図書館	東新小岩 3-12-1
新小岩北地区センター	東新小岩 6-21-1
水元図書館	東水元 1-7-3
東四つ木地区センター	東四つ木 1-20-4
堀切地区センター	堀切 3-8-5
南綾瀬地区センター	堀切 7-8-22
水元学び交流館	南水元 2-13-1

回収時間は施設の開館時間内となります。

※1はペットボトル・乾電池・小型家電の回収はできません。

※2はペットボトル・乾電池の回収はできません。

古布・古着類(常設)

☎清掃事務所 高砂1-1-1

葛飾区役所 立石5-13-1

かつしかエコライフプラザ 立石1-9-1

(株)赤松商店 堀切4-16-11

(株)共和興業 東金町7-26-12

葛飾東(東水元)粗大ごみ持込ステーション 東水元4-5-6

葛飾西(奥戸)粗大ごみ持込ステーション 奥戸3-23-28

※回収は各施設の開所時間内となります。

古布・古着類(巡回)

回収日	時間	回収拠点(所在地)
毎月第1木曜日	午前9時30分~11時	高砂地区センター(高砂3-1-39)
	午後3時~4時30分	テクノプラザかつしか(青戸7-2-1)
毎月第2木曜日	午前9時30分~11時	亀有公園(亀有5-36-1)
		水元図書館(東水元1-7-3)
	午後0時30分~2時	水元地区センター(水元3-13-22)
	午後3時~4時30分	西水元地区センター(西水元5-3-1-1階)

回収日	時間	回収拠点(所在地)
毎月第3木曜日	午前9時30分~11時	高砂地区センター(高砂3-1-39)
	午後0時30分~2時	ウェルピアカつしか(堀切3-34-1)
	午後3時~4時30分	南綾瀬地区センター(堀切7-8-22)
毎月第4木曜日	午前9時30分~11時	亀有公園(亀有5-36-1)
		東四つ木地区センター(東四つ木1-20-4)
	午後0時30分~2時	奥戸総合スポーツセンター(奥戸7-17-1)
		中道公園(西亀有1-3-1)
午後3時~4時30分	新小岩地区センター(新小岩2-17-1)※3	
	金町公園(柴又3-24-1)	
毎月第1土曜日	午前9時30分~11時	南綾瀬地区センター(堀切7-8-22)
	午後0時30分~2時	新小岩地区センター(新小岩2-17-1)※3
	午後3時~4時30分	水元図書館(東水元1-7-3)
毎月第4土曜日	午後3時~4時30分	テクノプラザかつしか(青戸7-2-1)

祝日・年末年始は回収はしません。

必ずビニール袋に入れ、口をしぼって出してください。

※3は改修工事のため、令和7年1月末まで一時中止

小型家電の拠点回収 Qwb 529

☎清掃事務所 ☎03-3693-6113

家庭で不用となった小型家電を回収しています。

小型家電には鉄やアルミ、金・銀・銅などの希少金属が含まれています。回収した小型家電は、国が認定した再資源化事業者へ引き渡しリサイクルします。

【回収品目】 携帯電話、デジタルカメラ、ポータブルビデオカメラ、電卓、携帯型ゲーム機、携帯音楽プレーヤー、ポータブルカーナビ、電子辞書、ACアダプタ等コード類

【回収ボックス設置場所】

回収拠点	所在地
イトーヨーカドーアリオ亀有店	亀有 3-49-3
イトーヨーカドー高砂店	高砂 3-12-5
西友新小岩店	新小岩 1-29-1

回収時間は施設の開館営業時間内となります。

上記以外の施設でも回収を行っています(区施設などで行っている「拠点回収」の表参照(左上の表、なお、中央図書館を除く))。詳しくは区ホームページまたは「資源とごみの収集カレンダー」をご確認ください。



資源の集団回収

Qwb 322

📍清掃事務所 ☎03-3693-6113

家庭から出る資源を地域の団体が自主的に回収する活動です。

区に登録していただいた団体に対して、回収した資源1kgにつき7円の報奨金を支給します。また、一定の条件を満たした団体には、報奨金の他に加算金を支給します。

区では、リサイクル推進のため集団回収活動を支援しています。

家庭用生ごみ処理機・コンポスト 化容器購入助成

Qwb 323

📍リサイクル清掃課 ☎03-5654-8273

生ごみの減量・堆肥化につながる家庭用生ごみ処理機やコンポスト化容器購入費を補助します。

詳しくはお問い合わせください。

リサイクル自転車の販売

Qwb 324

📍交通政策課 交通安全対策担当
☎03-5654-8386

引き取りがなく、状態のよい放置自転車を清掃・修理のうえ、以下の取扱店において販売しています。
※清掃・修理は、障害がある方の就労支援制度を活用し、作業を行っています。

リサイクル自転車取扱店

店名	所在地	電話番号
石原輪業	堀切 1-22-19	03-3691-2536
サイクルセンターオオトモ	堀切 4-58-19	03-3602-6558
サイクルプラザイワサキ	四つ木 2-30-14	03-3697-4124
古川サイクル	東四つ木 3-49-14	03-3697-3177
松田輪業モータース	立石 8-33-7	03-3691-5057
河内サイクル	青戸 4-24-15	03-3602-6781
森田商会	新小岩 2-7-2	03-3651-5995
鈴木輪業	奥戸 7-2-14	03-3696-3102
サイクル&モーターわたなべ	奥戸 2-29-9	03-3692-9244
サイクルショップさいとう	西水元 2-13-15	03-3609-0363
サイクルショップアズマ	白鳥 3-6-13	03-3690-3120
サイクルショップカドイ	お花茶屋 3-6-9	03-3601-2048
飯村サイクル	金町 4-24-7	03-3607-4615

不用品交換情報

Qwb 325

📍リサイクル清掃課 ☎03-5654-8273

ご家庭で不用となった譲りたい品物や、譲ってほしい品物の情報を登録し、区の施設や区ホームページでお知らせしています。希望する品物があった場合は、登録者と直接交渉し、有効利用することができます。区では品物を預かることはできません。

【登録ハガキ設置場所】

リサイクル清掃課、区役所2階総合案内、清掃事務所、リサイクルセンター、区民事務所、図書館、学び交流館、児童館、ウィメンズパル内リサイクルコーナー、かつしかエコライフプラザ 他

【申込方法】 リサイクル清掃課窓口、ファクス、区ホームページからオンライン申請または「情報登録ハガキ(専用)」を使って、本人がお申し込みください。詳しくはお問い合わせください。

環境学習

Qwb 326

📍リサイクル清掃課 ☎03-5654-8273

保育園、幼稚園、小・中学校、地域のグループ、自治町会、PTAなどを対象に、環境学習を行います。

一例として、就学前児童を対象としたごみ分別ゲームや小学生向けの3Rについての講座を実施します。また、中身の見える清掃車「リーちゃんGO」への模擬ごみの積み込み体験もできます。



【葛飾区ごみ減量・3R推進キャラクター リー(Ree)ちゃん】

フードドライブ

Qwb 726

📍リサイクル清掃課 ☎03-5654-8273

食品ロス削減を目的に、家庭で余っている食品をお持ちいただく窓口を設置しています。集まった食品は、社会福祉協議会などと連携して、子ども食堂などにお渡しします。

【受付場所・日時】

▷リサイクル清掃課(区役所4階409番)
月～金曜日(祝日・年末年始を除く) / 午前8時30分～午後5時15分

▷かつしかエコライフプラザ(145ページ)

▷コープ葛飾白鳥店(白鳥4-10-17)

毎日(1月1日・2日を除く) / 午前9時～午後10時45分



生活環境

空き地の雑草

Qwb 328

環境課 ☎03-5654-8239

近所の空き地に雑草が茂ってお困りの方は、ご相談ください。土地の所有者や管理者の方は、雑草を早めに刈り取り、空き地の適正な管理に努めてください。草刈機の貸し出し(無料)なども行っています。

自宅の樹木害虫防除

Qwb 329

環境課 ☎03-5654-8239

自宅の樹木害虫でお困りの方は、ご相談ください。世帯全員が介護保険の要介護または要支援の認定を受けている、または世帯全員が身体障害者手帳2級以上の交付を受けている世帯は区の負担で樹木害虫駆除を行います。

道路の樹木害虫防除

▷区道の樹木

道路補修課 ☎03-5654-9586

▷都道の樹木

東京都第五建設事務所 ☎03-3692-4504

▷国道の樹木

国土交通省亀有出張所 ☎03-3600-5541

蚊・ねずみの相談

Qwb 331

生活衛生課 ☎03-3602-1242

蚊などの害虫やねずみでお困りの方に、駆除方法を説明します。

ハチの相談

Qwb 332

すぐやる課 ☎03-5654-8448

ハチに関することでお困りの方は、ご相談ください。

野鳥・野生動物の相談

環境課 ☎03-5654-8237

カラスの巣撤去 Qwb 333

カラスが一般家庭や区が管理する公園または道路などの樹木に巣を作り、周辺の住民や通行人に対して親鳥から強い威嚇や攻撃があった場合には、緊急的な処置として巣の撤去を行います。

ハトによる被害 Qwb 333

ハトによる被害でお困りの方に、対処方法を説明します。

野鳥・野生動物の保護 Qwb 448

ケガをしている野鳥やヒナ(カラスやハトを除く)などの野生動物を見つけましたら、対処方法を説明します。

アライグマやハクビシンによる被害 Qwb 449

アライグマやハクビシンに家に入りこまれたり、ベランダにフンをされたりしてお困りの方に、対処方法を説明します。

公害についての相談

Qwb 334

環境課 ☎03-5654-8238

工場、建物の解体工事などによる騒音・振動などでお困りの方の相談に応じます。

公害法令による届け出

Qwb 335

環境課 ☎03-5654-8236

工場の設置・変更の認可

工場を設置したり、既設工場の建物、設備機械などを変更したりするときは、事前に工場認可の申請が必要です。

指定作業場の設置(変更)

駐車場(収容能力20台以上)やボイラー(伝熱面積5㎡以上)などを設置したり、届出済みの設備機械を変更したりするときは、事前に指定作業場の届け出が必要です。

特定施設の設置(変更)

空気圧縮機(7.5kW以上)などの騒音・振動を発生する設備機械を設置したり、既設の設備機械などを変更したりするときは、事前に特定施設の届け出が必要です。

その他届け出が必要な場合

▷有害物質を取り扱ったことのある工場または指定作業場の廃止時などに土壌汚染調査などを行ったとき。

▷工場の公害防止管理者を選任、解任したとき。

▷地下水揚水施設(井戸)を設置したり、既設の揚水施設の構造などを変更したりするとき。



自然環境・エコライフ

保存樹木・樹木の指定と維持費用の補助

Qwb 337

☎環境課 ☎03-5654-8239

貴重な緑を守るため、地上から1.5mの高さで幹の直径が35cm以上の樹木を保存樹木、500㎡以上の樹林を保存樹林として申請に基づいて指定し、保全に必要な費用の一部を補助します。

グリーンバンク(緑の銀行)

Qwb 338

☎環境課 ☎03-5654-8239

住宅の増改築などにより、やむを得ず伐採される樹木を区が引き取り、希望者に提供します。引き取りには条件があります。また、「ほしい木」「あげたい木」を区に登録して、ホームページで公表し、区民の方同士が直接樹木の引き渡しを行うこともできます。いずれも、引き取り費用はもらい受ける方の負担です。

樹木医の派遣

Qwb 339

☎環境課 ☎03-5654-8239

貴重な緑を守るため、地上1.5mの高さにおける幹の周長が1.5m以上の病気の疑いがある樹木を対象に、樹木医を派遣し点検などを行います。

地域緑化活動の支援

Qwb 340

☎環境課 ☎03-5654-8239

身近な緑の創出と、街並みの景観および美観の向上を図るため、区内の公開性の高い公有地などで緑化活動を行う団体に花の苗などを配布します。

花いっぱいのもちづくり

Qwb 727

☎環境課 ☎03-5654-8239

区では、区民と区が協働し、駅前広場や沿道など、まちを花と緑で彩る「花いっぱいのもちづくり活動」が広がっています。区で行っているタネや花苗などの配布や講習会などを利用して、地域や団体による多様な取り組みが進んでいます。

活動については、花いっぱいのもちづくりホームページでご覧になれます。



自然保護区域

Qwb 341

☎環境課 ☎03-5654-8237

フジバカマが自生している水元さくら堤と、昔の水郷の面影を残し、多くの生き物が生息する大場川の中州を自然保護区域に指定し、保全しています。

自然環境レポーター

Qwb 342

☎環境課 ☎03-5654-8237

葛飾区内に生息する身近な自然の動植物の状況や、暮らしの中の生活環境について、区に登録した自然環境レポーターが調査し、結果を四半期ごとに「自然環境レポーター通信 水辺のふるさと かつしか」にまとめて公表しています。

かつしかエコ助成

Qwb 343

☎環境課 ☎03-5654-8228

太陽光発電システム・省エネ設備機器などの設置や、屋根・壁などの遮熱塗装・断熱改修、電気自動車等の購入などを行う方に費用の一部を補助します。設置前にご相談ください。

生け垣造成・整備の補助

Qwb 505

☎環境課 ☎03-5654-8239

緑豊かな生活環境にするため、生け垣を新設する方や既存のブロック塀などを生け垣にする方に、費用の一部を補助します。着工前にご相談ください。詳しくは、生垣助成(24ページ)を参照してください。

屋上緑化・壁面緑化の補助

Qwb 346

☎環境課 ☎03-5654-8239

緑化の推進とヒートアイランド現象の緩和など、生活環境の向上を図るため、建築物の屋上や壁面に新たに緑化を行う方に、費用の一部を補助します。着工前にご相談ください。

緑化計画の届け出

Qwb 348

☎環境課 ☎03-5654-8239

敷地面積が300㎡以上の敷地(国及び地方公共団体が有する敷地は250㎡以上)に建物の建築や駐車場の設置などを行う場合には、緑化計画の届け出が必要となります。

